# 第10回 青梅市公共交通協議会

新たな交通に対する支援活用 マニュアルの作成について

平成25年6月21日

#### 1. 本制度の概要

新たな交通に対する支援制度は、市内の公共交通の利用が不便な地域において、その改善に向けて地域住民等が主体となって新たな交通を導入したい場合に、地域住民だけでは対応が難しい専門的・技術的な事項や費用について、行政が支援する制度である。

地域のことをよく知る住民自らが検討に臨むことで、本当に必要とされる地域交通を導入することができると考えられ、また、地域交通の運営の仕組みを理解し、地域住民が自分たちの交通として守り育てていく意識を深めてもらうため、地域住民等が主体となって検討するものである。

その検討に取り組む際に、作業手順や検討内容を理解していただき、作業を進めていくうえで のガイドとなるように、本マニュアルを作成する。

#### 【本制度の適用の範囲】

- 地域住民が中心となって検討体制を構築し、検討を進める、主体的な取り組み
- 公共交通の導入が生活交通の問題改善に寄与し、市民生活の向上に貢献するもの
- 原則として既存の公共交通と競合をしないもの

# 2. 地域住民が主体となった公共交通導入支援に関する先進事例

実施地域	川崎市	横浜市		
名称	コミュニティ交通導入の支援	地域交通サポート事業		
	「地域交通の手引き」			
支援内容	• 地域公共交通の導入に向けた取り組みに	• 地域公共交通の導入に向けた取り組みに		
	対する技術的支援	対する技術的支援		
	• 実証運行実施にかかる財政的支援	• 実証運行実施にかかる財政的支援		
	• 本格運行を実施する場合の初期費用補助	• 本格運行に対しては、初期費用、運行経		
	(車両や停留所の購入費等)	費とも財政支援は行わない		
	• 運行経費に対する財政支援は行わない	• 対象:新規バス路線導入、既存バス路線		
	• 対象:新規バス路線導入、既存バス路線	改善、路線型/予約型乗合タクシー		
	改善、路線型乗合タクシー、自家用運送			
ガイドライン	I.本書の位置づけ	1. 地域交通サポート事業とは		
等の構成	身近な地域交通とは	基本的な考え方、地域まちづくりグループ		
	Ⅱ.基礎編	への登録、登録団体の紹介		
	対象となる地域、役割分担、交通システム	2. 地域交通サポート事業の流れ		
	のメニュー	(0)事前相談		
	Ⅲ. 実務編	グループの結成、市との協議		
	1. 取組み手順	(1)地域組織設立		
	全体の検討フロー	検討組織の設立(5人以上の住民)		
	2. 各段階の検討・作業内容	(2)運行計画の検討		
	(0)地域住民等で検討体制の構築	専門家の派遣		
	(1)地域ニーズ把握、地域交通評価	ニーズの把握		
	地域ニーズ・概算需要の把握	路線計画の検討		
	地域交通の評価	需要調査(アンケート)		
	(2)既存交通手段の見直し	運行経路、バス停位置の確定		
	既存交通手段の見直し	周知、利用促進策の検討		
	住民,行政,事業者で見直し案協議	(3)実証運行		
	(3)新たな交通システムの選択	利用促進、結果検証		
	運行目的、運行方針の立案	(4)本格運行		
	ルート選定、走行環境調査	利用者数・採算性の検討		
	新たな交通システムの選択	地域公共交通会議での承認		
	運行主体、運行計画の作成	3. よくある質問と答え		
	走行環境テストの実施	4. 取り組み事例		
	(4)運行実験の実施			
	計画、実施、評価			
	(5)試行運行の実施			
	計画、実施、評価			
	(6)本格運行の実施			
	計画、実施、評価			

# 3. マニュアル構成案

青梅市におけるマニュアル構成案は、以下のように考える。

表 マニュアル構成案

項目		内容		
1	はじめに	本制度の概要		
2	本制度の基本的考え方	(1)適用要件 (2)役割分担 (3)対象とする交通システムの種類		
3	取り組み手順	標準的な全体の検討手順		
4	各ステップの実施内容	Step1:検討体制構築及びニーズ把握 Step2:既存公共交通の見直しによる対応可能性の検討 Step3:新たな交通の概略運行計画立案及び需要調査 Step4:実証運行の実施・評価 Step5:本格運行の実施・評価		

### 本制度の基本的考え方

#### (1)本制度の適用の範囲

本制度を用いて、新たな交通\*を導入する場合の適用範囲は、次の通りである。

#### ① 地域住民による主体的な取り組みであること

地域公共交通は、これまでは交通事業者が独自にサービスを提供してきたものであるが、 利用者の減少により事業者が単独で維持し続けることが難しくなってきている。また、限りある 財源の中、行政が赤字路線のすべてを維持し続けることも困難である。今後は、公共交通は 「地域の財産」であるという意識ののもとに、地域住民(バスを利用しない人も含めて)、行政、 交通事業者で責任を分かち合いながら維持していく必要がある。

地域公共交通の検討は、地域の実情を最もよく知る地域住民が主体的に取り組むことにより、地域のニーズと合致した公共交通を導入できるとともに、自分たちの地域公共交通として守り育てていく意識や持続性が高まることが期待される。また、交通事業者等が提案する路線についても、導入計画時から地域住民を交えて検討していくことで意向が反映しやすくなり、地域公共交通を守り育てる気運が醸成され、交通事業者だけで取り組むより持続性が高くなることが期待される。

このため、関係する地域の住民を主体とする検討体制を構築し、専門的・技術的なことは行政や事業者、専門家等のサポートを受けながら、地域住民が主体的に取り組むことができることが、本制度の適用条件となる。

#### ② 生活交通の問題改善に寄与する地域

対象地域は青梅市全域であるが、その中でも公共交通空白地域(空間的)や不便地域(時間的)など、生活交通に関する問題が存在する地域で、地域公共交通の導入により、それらの問題が改善される地域を対象とする。

検討する地域公共交通は、広く地域住民のニーズを把握し、地域の誰もが利用できるものであることとし、地域公共交通の導入が、快適で利用しやすい交通環境の整備にとどまらず、地域全体の活性化が図られ、市民生活の向上に貢献するものであることとする。

#### ③ 既存の公共交通との競合回避

新たに公共交通を導入した結果、既存の公共交通の利用者を奪うことになると、既存路線の運営に影響を及ぼすことになるため、新規導入に当たっては既存路線との競合に十分配慮する必要がある。

このため、新規導入を検討する地域公共交通については、原則として既存の公共交通路線と競合しないことを適用範囲とする。

#### 【既存路線と競合しない例】

- 既存路線からある程度以上離れている
- 既存路線にアクセスする上で著しい高低差等の地形的制約がある。
- 既存路線の運行時間帯と異なる
- 既存路線のサービス方向と異なる など

#### (2) 適用範囲とする交通システム

#### ① 交通システムの種類

本制度の適用範囲とする交通システムとしては、以下のような交通システムがあり、また、その 運営・運行方法には様々なバリエーションがあることより、地域のニーズや実情に適した交通システムを検討していく必要がある。

#### 表 地域公共交通の種類

交通システム	運行主体	運賃	道路運送法 手続	運行形態	車両定員
路線バス	バス事業者	有料	第4条許可	定時定路線型	大型:70人前後
					中型:50 人前後
					小型:30 人前後
乗合タクシー	タクシー事業者	有料	第4条許可	定時定路線型	ワンボックス:
				デマンド型	10 人以下
自家用車等	自治会 等	無料	不要		セダン:5 人以下

#### (3)各主体の役割

本制度を活用して持続可能な地域交通を実現するためには、「行政」「市民」及び「事業者」が、計画→運営→運行の各段階において、それぞれの役割を担いながら、連携・協働していくことが重要である。

そのため、各主体の役割分担は、次のように考える。

#### □ 行政

- ・住民が活動しやすい環境づくり
- ・安全運行や利用促進のための情報提供や技術的支援
- ・協議会や公共交通を持続していくための財政的な支援

#### 口 住民

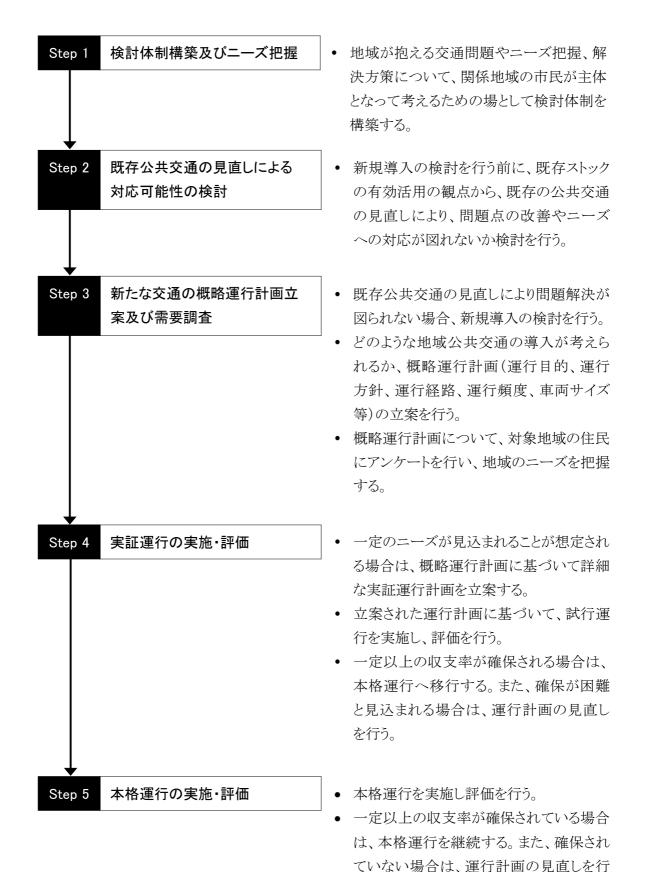
- ・地域住民による主体的な取り組み
- ・地域住民のニーズの確認
- ・地域公共交通を自ら利用して行く取り組み

#### □ 事業者

- ・安全第一と快適な交通サービスの提供
- ・地域住民との協力関係の構築
- ・住民ニーズに適応した交通サービスの改善

# 取り組み手順

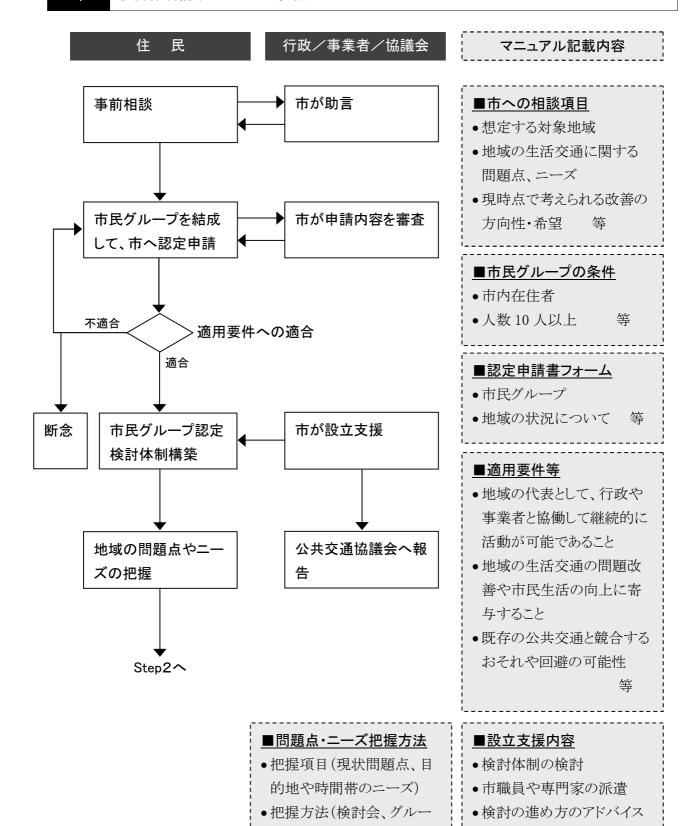
地域公共交通の新規導入に取り組む標準的な手順として、以下の流れを考える。



# 各ステップの実施内容

Step 1

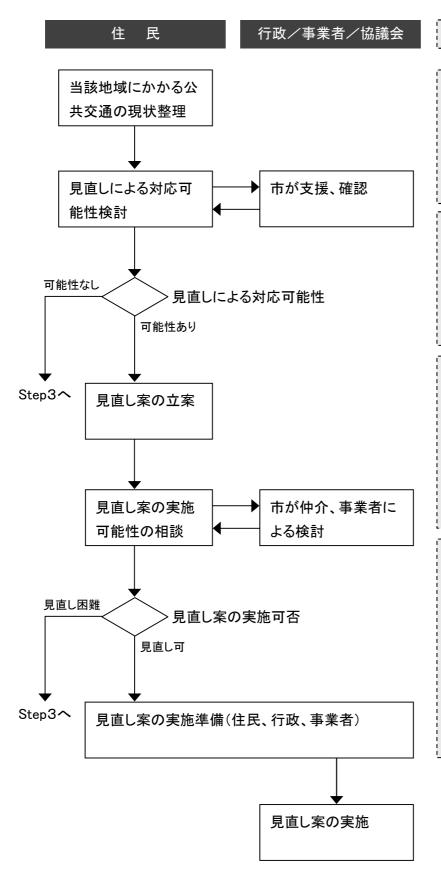
検討体制構築及びニーズ把握



プヒアリング) 等

地域での説明会事務費用の補助

等



#### マニュアル記載内容

#### <u>■現状整理方法</u>

- 当該地域にかかる公共交通 サービス(鉄道駅、バス停、 路線、運行頻度、時間帯)
- 地域のニーズ

#### ■見直しによる検討方法

- ●延伸、ルート変更
- 早朝深夜增便、時刻変更
- •バス停増設・移設
- ●送迎バス混乗

# ■見直し案の立案方法

- 変更候補路線
- •変更内容(経路、運行ダイヤ、バス停位置、・・・)
- パートナーシップ協定導入等

#### ■見直し案の実施準備

#### 【住民】

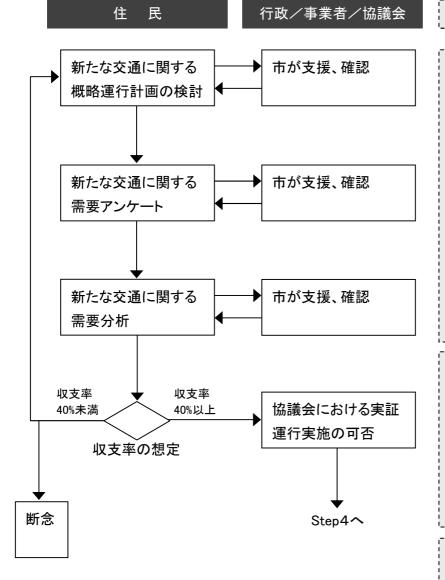
- ●地域内における周知
- •利用促進活動

#### 【行政】

●広報や HP 掲載

#### 【事業者】

●認可申請



#### マニュアル記載内容

#### ■概略運行計画の検討項目

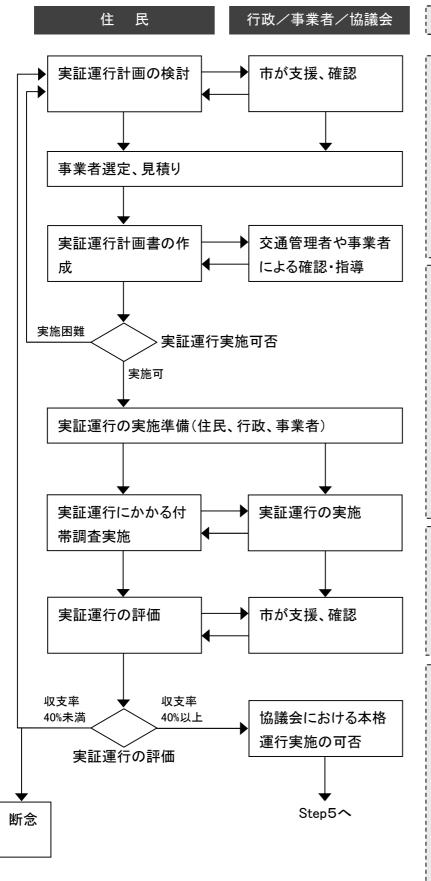
- 公共交通運営の考え方(運 行経費は走行距離に比例、 運送収入は利用者数に比 例、収支率のイメージ)
- 運行目的、運行方針
- ●交通システムメニュー、事例
- 運行経路と留意点(経由施設、目的地、道路幅員等)
- 概ねの運行頻度、運行時間帯、運賃等

### ■需要アンケート実施方法

- 調査票の作成方法
- ●調査票(例)
- ●回収率、回収票数の目標
- •配布回収方法
- ●集計方法 等

### ■需要分析の方法

- 運送収入の想定方法
- ●運行経費の想定方法
- ・収支率の算定方法
- ・公共交通がなければ自立した生活が困難となることが懸念される地域(人口密度が低く高齢化率が高い採算確保が著しく困難と考えられる地域)への配慮等



#### マニュアル記載内容

#### ■実証運行計画の検討項目

概略運行計画に基づき詳細 な運行計画を検討する。

- ・バス停設置位置
- 折返し場所
- 運行時刻
- ●運賃
- 運行主体

#### ■実証運行の実施準備

#### 【住民】

- ●地域内における周知
- 利用促進活動

#### 【行政】

- 予算確保
- ●広報や HP 掲載

#### 【事業者】

- ●認可申請
- ●車両やバス停準備

#### ■実証運行の実施

- 実証運行の実施期間
- 付帯調査実施方法(実施時期、利用者数・運送収入の 把握、利用者アンケート)

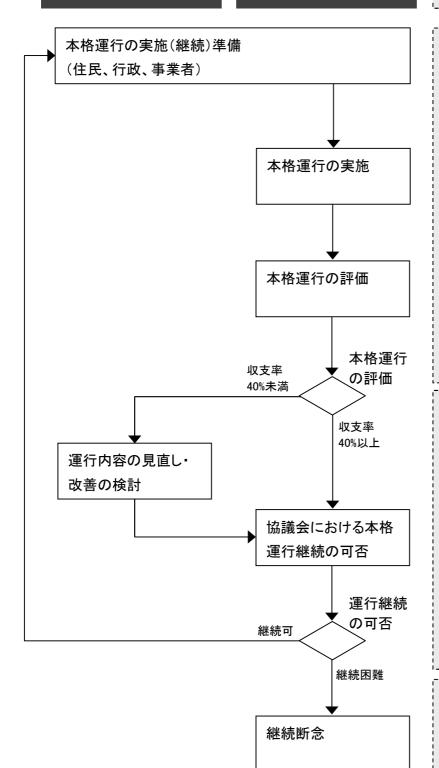
#### ■実証運行の評価

- 運送収入
- 運行経費
- ・収支率の算定方法
- 評価方法
- ・公共交通がなければ自立した生活が困難となることが懸念される地域(人口密度が低く高齢化率が高い採算確保が著しく困難と考えられる地域)への配慮等

#### 住 民

#### 行政/事業者/協議会

#### マニュアル記載内容



#### ■本格運行の実施準備

【住民·行政·事業者】

• 実証運行アンケート結果等 から、本格運行に向けた修 正点の検討

#### 【住民】

- ●地域内における周知
- 利用促進活動

#### 【行政】

- 予算確保
- ●広報や HP 掲載

#### 【事業者】

- ●認可申請
- ●車両やバス停準備

#### ■本格運行の評価

- 運送収入
- 運行経費
- ・収支率の算定方法
- 評価方法
- ・公共交通がなければ自立した生活が困難となることが懸念される地域(人口密度が低く高齢化率が高い採算確保が著しく困難と考えられる地域)への配慮等

# ■地域の関係主体による費用負担の検討

- 地域の関係主体による費用 負担の事例
- ●検討方法 等